

三春町告示第103号

平成29年第1回三春町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年10月13日

三 春 町 長 鈴 木 義 孝

- 1 日 時 平成29年10月30日（月）午前10時00分
- 2 場 所 三春町議会議場
- 3 付議案件
 - （1）議案第73号 専決処分につき議会の承認を求めることについて
 - （2）議案第74号 北町蔵再生整備工事請負契約について

平成29年三春町議会第1回臨時会を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 新 田 信 二

2番 本 田 忠 良

3番 影 山 初 吉

4番 松 村 妙 子

5番 山 崎 ふじ子

6番 鈴 木 利 一

7番 佐 藤 一 八

8番 渡 辺 正 久

9番 三 瓶 文 博

10番 佐久間 正 俊

11番 小 林 鶴 夫

12番 橋 本 善 次

13番 影 山 常 光

14番 日下部 三 枝

15番 佐 藤 弘

16番 陰 山 丈 夫

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

（1）議案第73号 専決処分につき議会の承認を求めることについて

（2）議案第74号 北町蔵再生整備工事請負契約について

平成29年10月30日（月曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 新田 信二	2番 本田 忠良	3番 影山 初吉
4番 松村 妙子	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 渡辺 正久	9番 三瓶 文博
10番 佐久間 正俊	11番 小林 鶴夫	12番 橋本 善次
13番 影山 常光	14番 日下部 三枝	15番 佐藤 弘
16番 陰山 丈夫		

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局 長 増子 伸一 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	鈴木 義孝
副町長	坂本 浩之

総務課長	伊藤 朗	財務課長	佐藤 保良
住民課長	遠藤 信行	除染対策課長	村田 浩憲
税務課長	佐久間 孝夫	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 敏夫	産業課長	新野 徳秋
建設課長	宮本 久功	会計管理者兼 会計室長	安部 良明

教育 長	高橋 正美	教育次長兼教育課長	永山 晋
生涯学習課長	本間 徹		

農業委員会会長	大内 昭喜
---------	-------

代表監査委員	村上 弘
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 平成29年10月30日（月曜日）午前10時00分開会

- 第1 議長辞職の件
- 第2 議会運営委員会委員の辞任について
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案の提出
議案第73号 専決処分につき議会の承認を求めることについて

議案第74号 北町蔵再生整備工事請負契約について

第 6 町長挨拶並びに提案理由の説明

第 7 議案の質疑

第 8 議案の審議

6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午前10時00分)

○副議長 副議長の佐藤弘です。

会議に先立ち報告いたします。執行者側より、滝波広寿企業局長が、病気療養中のため欠席となる旨の届出がありましたので報告いたします。

…………… 開 会 ……………

○副議長 ただいまから平成29年第1回三春町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

…………… 議長の辞職 ……………

○副議長 ただいま議長陰山丈夫君から議長の辞職願が提出されております。

日程第1により「議長辞職の件」を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、陰山丈夫君の退場を求めます。

(陰山丈夫君 退場)

○副議長 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長 平成29年10月13日、三春町議会副議長佐藤弘様、三春町議会議長陰山丈夫、辞職願、この度、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

○副議長 本件は、三春町議会会議規則第93条第2項の規定により、討論を用いないで可否を決定することといたします。

それでは、「議長辞任の件」を採決いたします。

お諮りいたします。

陰山丈夫君の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 ご異議がないものと認めます。

よって、陰山丈夫君の議長の辞任を許可することと決定しました。

陰山丈夫君の入場を求めます。

(陰山丈夫君 議場自席16番席へ)

○副議長 陰山丈夫君が議場におられます。

ただいま、「議長辞任の件」については、許可となりましたので告知いたします。

…………… 議長の選挙 ……………

○副議長 ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

○副議長　ここで、日程表を配布しますので、しばらくお待ちください。

（日程表配布）

○副議長　配布漏れはございませんか。

（なしの声あり）

○副議長　追加日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票・指名推薦、いずれの方法で行うこととしますか、お諮りをいたします。

（副議長の声あり）

○副議長　7番佐藤一八君。

○7番（佐藤一八君）　指名推薦でお願いしたい。

○副議長　指名推薦の声がありました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長　異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

○副議長　それでは、指名推薦をお願いいたします。

（副議長の声あり）

○副議長　7番佐藤一八君。

○7番（佐藤一八君）　今現在、副議長であります佐藤弘君を指名したいと思います。

○副議長　ただいま15番佐藤弘議員が指名推薦されました。

15番佐藤弘議員を議長に当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長　異議なしと認めます。

よって、佐藤弘君が議長に当選されました。

○副議長　ただいま議長に推薦され承認されましたので、議長就任を承諾いたします。ここであいさつをさせていただきます。

○副議長　ただいま議長に選任をされました。議員の皆様、心から感謝を申し上げます。

副議長として2年、この中で議会とは、または議員とは何かということをしばしば考える機会を与えられました。非常に簡単なことでありますけれども、議会運営の重要性といえますか、重さをひしひしと感じたところであります。

町は執行権があります。議会は議決権があります。したがって、よく町で決めたのを議会が、という話を町民から聞くことがあります。町が決めるのではなくて議会が決めるということを、町の町民の方もなかなか知っていただけないでいるということなのかと、つくづく思うのであります。我々は、やっぱり選挙というのをくぐりぬけて町民の声を託されてきています。議会はその意味では議員一人ひとりが、多くの町民の声を町に反映させるために、議論を行い協議を行い、そして一つにまとまっていく、そしてそれが町をつくっていくことだという自覚のもとに行かなければならない。私はそういう意味では、そういう場をきちっと保障する、それが議長に任だと考えております。

どうぞ、皆さんの力を一つに、議会という名のもとに結集をして、良きまちづくりのために一緒になって私も先頭に立ってやっていくと決意を述べまして、最後にさらなる皆さんの

ご協力をお願いを申し、就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

…………… 議席の一部変更 ……………

○議長 それでは、議長の選出に伴い、三春町議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。15番佐藤弘君を16番に、16番陰山丈夫君を15番にそれぞれ変更いたします。

議席変更のため、少々お待ち願います。それでは、指定の議席にご移動を願います。
(議席の移動)

…………… 副議長の選挙 ……………

○議長 ただいまの議長選出による副議長辞職については、地方自治法第108条の手続きは要しません。

したがって、ただいま副議長が欠員となっております。直ちに「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、選挙を行うことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

○議長 ここで、日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長 配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長 追加日程第3「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票・指名推薦、いずれかの方法で行うことといたします。

お諮りをいたします。

(議長の声あり)

○議長 5番山崎ふじ子君

○5番(山崎ふじ子君) 指名推薦をお願いいたします。

○議長 指名推薦の声がありました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

○議長 それでは、指名推薦をお願いいたします。

(議長の声あり)

○議長 5番山崎ふじ子君

○5番(山崎ふじ子君) 影山初吉議員を推薦いたします。

○議長 ただいま、3番影山初吉議員が指名推薦されました。

○議長 影山初吉議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、影山初吉君が副議長に当選されました。

○議長　ただいま、副議長に当選されました影山初吉君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました影山初吉君より、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

影山初吉君。

○3番(影山初吉君)　ただいま、指名推薦をいただきご承認いただきまして、副議長の職に就くことになりました影山初吉であります。

私も議員生活3期10年になります。私は、ここにおられる皆さんがおわかりのように、皆様より勝るものは何も備えてはおりません。今まで通り自然体で取り組まさせていただきます。

一つは、先ほど議長からもありましたとおり、議会は議決権がございます。議会が安定すればすべてことがうまく運ぶと思います。これからは、二元代表制のもとで緊張感を持ってことにあたれば、すべて町民のためになるものと思います。議長を補佐し、一生懸命話し合いを軸にして、より良い議会になりますよう努力していく所存であります。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

…………… 議席の一部変更 ……………

○議長　それでは、副議長の選出に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

3番影山初吉君を15番に、15番陰山丈夫君を3番にそれぞれ変更いたします。

議席変更のため少々お待ち願います。それでは、指定の座席にご移動願います。

(議席移動)

…………… 常任委員会委員の選任及び所属の一部変更 ……………

○議長　常任委員会委員の所属に一部変更があります。

お諮りいたします。

「常任委員会委員の選任及び所属の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。

追加日程第4「常任委員会委員の選任及び所属の一部変更について」を議題といたします。

日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長　配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長　お諮りいたします。

常任委員会委員の選任及び所属の一部変更については、委員会条例第5条の規定によって、議長が会議に諮って指名するとあります。よって、総務常任委員に、私、佐藤弘を、文教厚生常任委員に陰山丈夫君を指名したいと思います、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり決定しました。

○議長　ここで暫時休憩いたします。

再開は、追って連絡いたします。議員は、全員協議会室にお集まりください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時22分)

＜休 憩＞

(再開 午前 10 時 29 分)

…………… 再 開 ……………

○副議長 副議長の影山です。それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 議長の総務常任委員会委員、議会運営委員会委員、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員並びに三春町広報広聴特別委員会委員の辞任について ……………

○副議長 お諮りいたします。

ただいま、佐藤議長から、議会運営における中立性並びに議長職責の遂行の理由により、総務常任委員会委員、議会運営委員会委員、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員、並びに三春町広報広聴特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありましたので日程に追加し、追加日程第5として議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

追加日程第5「議長の総務常任委員会委員、議会運営委員会委員、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員、並びに三春町広報広聴特別委員会委員の辞任について」を議題といたします。

○副議長 日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○副議長 配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○副議長 なお、地方自治法第117条の規定により、議長は議事に参与できないことを申し添えます。

佐藤弘君の退場を求めます。

(佐藤弘議長 退場)

○副議長 それでは、お諮りいたします。

本案は、申し出のとおり、辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、佐藤議長の総務常任委員会委員、議会運営委員会委員、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員、並びに三春町広報広聴特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○副議長 佐藤弘議長の入場を求めます。

(佐藤弘議長入場 16番席に着席)

○副議長 ここで、議長交代のため暫時休憩いたします。

(休憩)

○議長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

…………… 議会運営委員会委員の辞任について ……………

○議長 日程第6により「議会運営委員会委員の辞任について」を議題といたします。

佐久間正俊君、橋本善次君から一身上の都合により、議会運営委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

地方自治法第117条の規定によって佐久間正俊君、橋本善次君の退場を求めます。

(佐久間正俊君、橋本善次君退場)

○議長　それでは、お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。

したがって佐久間正俊君、橋本善次君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

○議長　佐久間正俊君、橋本善次君の入場を求めます。

(佐久間正俊君、橋本善次君入場)

……………・… **議会運営委員会委員の選任について** ……

○議長　ただいま議会運営委員に3名の欠員が出ております。

お諮りいたします。

「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第7として議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。

追加日程第7「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

ここで、日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長　配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長　議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するとありますので、議会運営委員に渡辺正久君、三瓶文博君、影山常光君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渡辺正久君、三瓶文博君、影山常光君を議会運営委員として選任することに決定いたしました。

なお、影山初吉君は副議長として引続き議会運営委員となります。

○議長　ここで暫時休憩いたします。

再開は、追って連絡いたします。議員は、全員協議会室にお集まりください。

……………・… **休　　憩** ……

(休憩　午前10時39分)

<休　　憩>

(再開　午前10時44分)

……………・… **再　　開** ……

○議長　それでは、休憩を閉じて再開いたします。

……………・… **議会運営委員会委員長の互選結果の報告について** ……

○議長　追加日程第8により、「議会運営委員会委員長の互選結果の報告について」を議題といたします。

日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長　配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長 議会運営委員会より、委員長に渡辺正久君が選任された旨の届け出がありましたので報告いたします。

○議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、追って連絡いたします。議員は、全員協議会室にお集まりください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時46分)

<休 憩>

(再開 午前10時52分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

…………… 桜川河川改修対策特別委員長の互選結果の報告について ……………

○議長 追加日程第9により、「桜川河川改修対策特別委員会委員長の互選結果の報告について」を議題といたします。

ここで、日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長 配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長 桜川河川改修対策特別委員会より、委員長に影山常光君、副委員長に新田信二君が、それぞれ選任された旨の届け出がありましたので報告いたします。

…………… 三春町町立学校再編等調査特別委員会委員の選任について ……………

○議長 ただいま、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員に1名の欠員が出ております。お諮りいたします。

「三春町町立学校再編等調査特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長 配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長 追加日程第10「三春町町立学校再編等調査特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するとありますので、陰山丈夫君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

○議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、追って連絡いたします。議員は、全員協議会室にお集まりください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時56分)

＜休 憩＞

(再開 午前 11 時 00 分)

..... 再 開

○議長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

..... 三春町町立学校再編等調査特別委員会委員長の選任について

○議長 追加日程第 11 により、「三春町町立学校再編等調査特別委員会委員長の互選結果の報告について」を議題といたします。

日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長 配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長 三春町町立学校再編等調査特別委員会より、委員長に佐藤一八君が選任された旨の届け出がありましたので報告いたします。

..... 三春町議会広報広聴特別委員会委員の選任について

○議長 ただいま、三春町広報広聴特別委員会委員に 1 名の欠員が出ております。お諮りいたします。

「三春町広報広聴特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第 12 として議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 日程表を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

(日程表配布)

○議長 先ほど、三春町町立学校再編等調査特別委員会からの報告について、訂正をいたします。先ほど、「委員」と申し上げましたが、「委員長」がぬけておりましたので、再度申し上げます。

三春町町立学校再編等調査特別委員会より、委員長に佐藤一八君が選任されました。訂正をお願いします。

なお、日程表の追加 11 に委員会委員の互選とありますが、委員長の互選ですので、「長」がぬけておりましたので、お願いします。

○議長 広報広聴の追加日程 12 について、配布漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長 追加日程第 12 「三春町広報広聴特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名するとありますので、影山初吉君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

..... 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 13 により「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、2 番本田忠良君、3 番陰山丈夫君のご両名を指名いたします。

..... 会期の決定

○議長 日程第14により「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりでございますのでご了承をお願いします。

..... 議案の提出

○議長 日程第15により「議案の提出」を行います。

提出議案は、お手元にお配りいたしました議案第73号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」、議案第74号「北町蔵再生整備工事請負契約について」の2議案であります。

..... 町長挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第16により「町長挨拶並びに提案理由の説明」を求めます。

鈴木町長。

○町長 本年度第1回臨時会ということで、ご苦勞様でございます。

そして、ただ今は議長、副議長が交代になりました。佐藤新議長を中心として、円滑な議会運営にご期待を申し上げたいと思います。

本日提案いたします議案は2件であります。提案理由の説明をいたします。

議案第73号 専決処分につき議会の承認を求めることについて

衆議院が平成29年9月28日に解散し、衆議院議員総選挙が執行されることに伴い、平成29年度三春町一般会計予算の補正が必要になったものであります。

歳入においては、総務費県委託金、財政調整基金繰入金の追加で、歳出においては、衆議院議員総選挙費の追加であります。

今回の補正により、歳入歳出それぞれ1,069万円を追加し、歳入歳出予算総額を70億2,656万円とするものであります。

このことについては、特に緊急を要し議会の招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

議案第74号 北町蔵再生整備工事請負契約について

北町蔵再生整備工事については、指名競争入札の結果、契約金額64,440,360円、契約の相手方株式会社宗形工務店代表取締役宗形一夫と契約いたしたく、この請負契約について議会の議決を求めるものであります。

工事の概要等については審査の中で具体的に申し上げますので、割愛をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。以上で説明といたします。

..... 議案の質疑

○議長 日程第17により、会議規則第37条の規定により「提出議案に対する質疑」を行います。

これは、議案第73号、議案第74号の提案理由の説明に対する質疑であります。

議案第73号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題といたします。

○議長 これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第74号「北町蔵再生整備工事請負契約について」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

ここで議案調査のため、暫時休憩いたします。関係者の方は全協室へご移動願います。なお、再開は追って連絡いたします。

……………・・ 休 憩 ・……………

(休憩 午前11時12分)

<休 憩>

(再開 午前11時38分)

……………・・ 再 開 ・……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

……………・・ 議案の審議 ・……………

○議長 日程第18により、議案の審議を行います。

議案第73号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題といたします。

歳入歳出など、全般について質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第74号「北町蔵再生整備工事請負契約について」を議題といたします。

○議長 これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

……………・・ 町 長 挨拶 ・……………

○議長　ここで、町長より発言があればこれを許します。

鈴木町長。

○町長　提案をいたしました２議案について承認、可決をしていただきました。誠にありがとうございます。

北町の蔵につきましては、通年型観光を目指す街なかの蔵、拠点として整備をしたいとのことでの取組でございます。これからも、議員も皆さん方から、いろんなご意見や提案をいただきながら、しっかり整備をして通年型観光に結び付けていきたいと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げてあいさつにいたします。ありがとうございます。

……………・閉　会　宣　言　・……………

○議長　これをもって、平成２９年第１回三春町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(閉会　午前１１時４１分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

平成２９年１０月３０日

福島県田村郡三春町議会

議　　　　　長　　　佐　藤　　弘

署　名　議　員　　　本　田　忠　良

署　名　議　員　　　陰　山　丈　夫

案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第 7 3 号	専決処分につき議会の承認を求めることについて	全 員	承認
議案第 7 4 号	北町蔵再生整備工事請負契約について	全 員	可決